

受講、受験及び登録料に関する規程

(受講料)

第1条 CASBEE評価員登録制度要綱（以下「要綱」という。）第12条第1項に基づく評価員講習及び同更新講習の受講料は次のとおりとする。

- 一 「CASBEE建築評価員講習」受講料 19,000円（税抜）
- 二 「CASBEE戸建評価員講習」受講料 10,000円（税抜）
- 三 「CASBEE不動産評価員講習」受講料 10,000円（税抜）

(受験料)

第2条 要綱第12条第1項に基づく評価員試験の受験料は次のとおりとする。

- 一 「CASBEE建築評価員試験」受験料 19,000円（税抜）
- 二 「CASBEE戸建評価員試験」受験料 14,500円（税抜）
- 三 「CASBEE不動産評価員試験」受験料 14,500円（税抜）

(登録料)

第3条 要綱第12条第1項に基づく評価員登録料は次のとおりとする。

- 一 「CASBEE建築評価員」登録料 11,500円（税抜）
- 二 「CASBEE戸建評価員」登録料 11,500円（税抜）
- 三 「CASBEE不動産評価員」登録料 11,500円（税抜）

(登録更新料)

第4条 要綱第12条第1項に基づく登録更新料は、更新しようとする資格ごとに、14,000円（税抜）とする。ただし、CASBEE評価員登録更新実施規程（以下「規程」という。）第5条の定めが適用される場合の登録更新料は次のとおりとする。

- 一 保有する資格のうち、2つの資格を同時に更新する場合 14,000円（税抜）
 - 二 保有する資格のうち、3つの資格を同時に更新する場合 18,000円（税抜）
- 2 規程第6条に定める実績ポイントにより更新する場合の登録更新料は、更新しようとする資格ごとに、10,000円（税抜）とする。ただし、規程5条の定めが適用される場合の登録更新料は、以下のとおりとする。
- 一 保有する資格のうち、2つの資格を同時に更新する場合 10,000円（税抜）
 - 二 保有する資格のうち、3つの資格を同時に更新する場合 14,000円（税抜）

附則 この規程は平成19年4月1日より施行する。

一部改正 平成20年3月1日

一部改正 平成22年11月12日

一部改正 平成24年4月11日

一部改正 平成26年4月1日

一部改正 平成28年6月6日